

事業費補助金調査票(表)

補助金名	家庭用ごみ減量器具設置費補助金
------	-----------------

担当課	環境部 クリーン推進課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	04	02	02	50 - 01
事業名	家庭用ごみ減量器具設置費補助事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	2,000	千円
R4 予算額	2,000	千円
R3 決算額	3,189	千円
R2 決算額	3,007	千円
R1 決算額	2,027	千円
H30 決算額	1,508	千円
H29 決算額	1,393	千円

事業の趣旨・目的	家庭用ごみ減量器具の設置者に対し、家庭用ごみ減量器具設置費補助金を交付することにより、一般家庭から排出される一般廃棄物の自己処理を促進し、もって一般廃棄物の減量化を図ることを目的とする。	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <p>本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている者で、次の条件のいずれにも該当するもの(その他要件あり)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯主 ・堆肥化した堆肥を自己処理できること ・コンポスト容器を設置できる敷地を有すること(コンポスト容器の補助金を受ける場合に限る) <p>コンポスト容器及び生ごみ処理容器は、区及び自治会も交付対象</p>																								
開始年度	平成 5 年度	経費	<p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入費の1/2(成田空港騒音地域は50%増) ・コンポスト容器 限度額5,000円 1世帯当たり2基まで ・生ごみ処理容器 限度額1,500円 1世帯当たり2基まで ・機械式生ごみ処理機 限度額50,000円 1世帯当たり1基まで 																								
根拠法令等	(市)成田市家庭用ごみ減量器具設置費補助金交付規則 成田国際空港騒音地域における補助金等の特例に関する規則	補助率	<p>【国県等の補助率】</p> <p>市単独補助事業のため、国県等の補助なし</p> <p>【近隣自治体の補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香取市: 50%生ごみたい肥化容器(3,000円限度)電動生ごみ処理機(20,000円限度) ・印西市: 2/3生ごみ処理容器(3,000円限度)生ごみ処理機(40,000円限度) ・富里市: 50%密閉容器・コンポスト(3,000円限度)電気式生ごみ処理機(25,000円限度) 																								
留意事項		成果指標	<p>成果指標: 交付件数</p> <p>(単位: 件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和3年度	136	令和2年度	169	令和元年度	85																
年度	数値																										
令和3年度	136																										
令和2年度	169																										
令和元年度	85																										
決算内訳	<p>令和 3 年度決算額等 (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>5,437</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>3,189</td> <td>136</td> <td>58.7%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>2,248</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>41.3%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	5,437	/	/	うち市補助金	3,189	136	58.7%	うち国補助	0	/	0.0%	うち県補助	0	/	0.0%	自己負担	2,248	/	41.3%	成果指標	
	金額	件数	割合																								
全体事業費	5,437	/	/																								
うち市補助金	3,189	136	58.7%																								
うち国補助	0	/	0.0%																								
うち県補助	0	/	0.0%																								
自己負担	2,248	/	41.3%																								

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「快適でうるおいのあるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	一般家庭から排出されるごみの自己処理を促進し、ごみの発生抑制、ごみ減量化を図ることを目的とし、現在も市民のニーズに合致するものである。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付件数 R1年度:85件、R2年度:169件、R3年度:136件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	近年の交付件数はコロナ禍において大幅に増加しており、市民ニーズが高いことから、ごみの発生抑制として有効と考えられる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
評価者所見	家庭用ごみ減量器具の購入に対して補助することで、家庭の生ごみなどの排出を抑制し、ごみの減量化を図ることができる。ごみの減量化は本市にとって重要な課題となっており、近隣自治体と比較しても補助率は適正であるため、今後も継続して実施する。		